

# 国分寺市まちづくり条例に係る 開発事業事前相談カード

※の欄は記入しないでください。

相談日		年	月	日	整理番号	※
事業主	住所					
	氏名	TEL				
相談者 (代理人)	住所					
	氏名	TEL				
計画場所		国分寺市	国分寺崖線区域		内・外	
前面道路		市道・都道 ( 号線 ) ・私道・開発道路		幅員	m	
		建築基準法第42条 第1項 ・ 第2項 、 その他				
開発区域面積		m <sup>2</sup>				
用途地域		一低・一中・二中・一住・二住・近商・商業・準工				
建ぺい率		%		容積率	%	
防火地域		防火・準防火・指定無	高度地区		第 種、指定無	
計画概要	中高層建築等	種類	中高層建築物・共同住宅・長屋 店舗・事務所・その他 ( )			
		計画戸数	戸 (うちワンルーム 戸)			
		建築面積	m <sup>2</sup>	建ぺい率	%	
		延床面積	m <sup>2</sup>	容積率	%	
		高さ	最低地盤面より m			
		階数	地上	階	地下	階
	戸建住宅	総区画 区画面積 (平均 m <sup>2</sup> )、(最大 m <sup>2</sup> )、(最小 m <sup>2</sup> )				
その他						

相談事項 (条例の内容について、特に確認しておきたい内容を具体的にご記入ください。)

- ・ 案内図、公図、現況写真 (前面道路の状況も含む)、土地利用計画図、建物平面図・立面図等を添付してください。
- ・ この様式は、事前相談の際に提出していただくものであり、開発事業を行う際には、まちづくり条例の規定に基づく届出や申請が別途必要となりますのでご注意ください。
- ・ 相談内容 (開発行為を除き) の回答は、原則 14 日程度かかりますので、ご了承ください。
- ・ 開発行為の場合は、許可権者である東京都 (多摩建築指導事務所開発指導課) にも別途相談カード (都様式) をご提出ください。なお、市が管理する道路を新設道路に編入する計画がある場合は、別途、道路管理課へ事前相談カードを提出してください。